

制限付一般競争入札公告

市健（検）診お知らせ通知作成業務について制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和7年2月5日

守山市長 森 中 高 史

1 業務の概要

- (1) 入札番号 0307-1
- (2) 業務名 市健（検）診お知らせ通知作成業務
- (3) 履行場所 守山市役所 他
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年5月30日まで
- (5) 業務概要 仕様書記載のとおり

2 入札参加資格に関する事項

令和6年度守山市役務委託等業務業者登録名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件をすべて満たす者のみが、この入札に参加することができる。

ただし、開札まで次に掲げる要件を満たしていることを必須とし、要件を満たさなくなった場合は入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 守山市建設工事等入札参加資格停止基準（平成23年告示第158号）に基づく入札参加資格停止およびその他措置を受けていない者
- (4) 業務実績
令和元年4月1日以降、国、地方公共団体が発注し、公告日の前日までに完了し引渡し済の健（検）診個別勧奨業務の実績を有する者。なお、勧奨を行う健（検）診について内容や必要性について熟知し、啓発紙面を提案・作成できる者。
- (5) 次に規定する者およびこれらの者が役員等になり、またはその経営に実質的に関与している法人その他の団体は入札に参加することができない。
 - ア 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
 - イ 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員
 - ウ 暴力団関係者 次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当する者をいう。

- (ア) 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
- (イ) 暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与している者
- (ウ) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (エ) 暴力団、暴力団員または(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

3 入札参加資格の審査について

- (1) 入札する者は4に掲げる提出物を提出期間内に提出すること。
- (2) 入札前の事前審査とし、審査の結果は、審査後速やかに文書で通知する。
- (3) 審査の結果、入札参加資格がないと認めた場合は、入札に参加することは出来ない。

4 入札参加資格確認申請書等の提出期間、提出場所および方法

入札参加資格確認申請書等の提出期間及び場所は次のとおりとする。

- (1) 提出期間 令和7年2月18日(火)から令和7年2月25日(火)まで
- (2) 提出場所 〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

守山市健康福祉部すこやか生活課

※入札書の送付先と異なるため注意すること。

(3) 提出書類等

- ア 制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)
- イ 業務実績等調書(様式第2号)
- ウ 上記様式第2号にかかる業務の委託業務契約書、仕様書および成果物の写し

(4) 提出方法

持参または一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便のいずれかでの郵送とし、その他の方法による提出は受け付けない。全ての提出書類を封筒に入れて提出すること。

5 質疑の受付および回答

- (1) 受付期限 令和7年2月12日(水)正午まで
- (2) 受付担当 守山市健康福祉部すこやか生活課
電子メールアドレス:sukoyaka@city.moriyama.lg.jp
- (3) 受付方法 質疑は質疑書(任意様式)に記入し、電子メールで電送すること。その他の方法による受付は行わない。提出時には必ず架電にて送信確認を行うこと。
- (4) 回答方法 質疑のあった場合のみ、2月17日(月)から守山市ホームページにて公

開する。

6 入札方法および開札日時等

(1) 郵便による入札とする。(郵便入札封筒記載例を参照のこと)

(2) 封筒の表面に朱書きで「入札書等在中」と表記し、入札番号等の必要事項を記載のうえ、一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便のいずれかで入札書等到達期日必着とする。(指定郵便以外、期日後着または必要事項が記載されていない場合等は返却します。)

(3) 送付先 〒524-8799 近江守山郵便局留 守山市役所 総務部 契約検査課
※入札参加資格確認申請書等の送付先と異なるため注意すること。

(4) 入札書到達期日 令和7年3月5日(水)

入札書到達期日間際に手続きをされる場合は、必ず窓口で到達期日を確認して下さい。

入札書に記載する日付は、作成日とすること。

(5) 提出書類等 入札書

(6) 郵送開始日 令和7年2月28日(金)

(7) 開札日時 令和7年3月7日(金) 午前9時30分

(8) 開札場所 守山市役所 3階 32会議室

(9) その他 郵便入札された方等は当該入札の開札に傍聴、立会いできます。

7 保証金 入札保証金および契約保証金は免除する。

8 違約金 落札者が契約を締結しないときは、落札額の100分の5を徴収する。

9 前金払 前金払は行わない。

10 部分払 部分払は行わない。

11 予定価格 設定する(非公表)

12 最低制限価格 最低制限価格は設けない。

13 無効入札

(1) 入札参加資格のない者(代理人等)のした入札

(2) 入札者が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

(3) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書

(4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札

(5) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書

(6) 入札書到達期日より後に到達した入札書

(7) 代表者が同一の複数の入札書

(8) その他入札に関する条件に違反した入札

14 落札者の決定

- (1) 入札参加資格の審査において、資格を有しているとして通知を行った者のうちで、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として、落札者の決定を行う。
- (2) 落札者のないときは、別途日時を定め再度入札を行うことがある。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、後日、日時を定めくじにより落札者を決定する。

15 その他必要事項

- (1) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、10日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。また、落札者は落札決定後、速やかに契約の締結方法について、書面または電子で行うかを担当者に申し出ること。電子契約を希望する場合は、電子契約サービス利用申出書を提出すること。
- (2) 仕様書等を熟知しておくこと。
- (3) 仕様書等の閲覧場所
守山市ホームページおよび守山市役所すこやか生活課カウンター
- (4) この業務の入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (5) 落札者の決定から契約締結までの間において、当該落札決定者が守山市建設工事等入札参加資格停止基準（平成23年告示第158号）第3条および第4条に基づく入札参加資格停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。

- 16 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者または免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

17 発注担当課

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号
守山市役所 健康福祉部 すこやか生活課 担当者 百田
TEL 077-581-0201 FAX 077-582-1138

18 入札に関する問い合わせ先

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号
守山市役所 総務部 契約検査課
TEL 077-582-1147 FAX 077-582-0539